# 入隊手続き・納入金について

日本ボーイスカウト兵庫連盟 西宮第3団 団委員会

### 入隊までの手続き

面接

## 入団申込書の提出



面接

提出先:ビーバー/カブ担当 または 組織コミュニケーション委員。

団(担当)より面接日を連絡します。

本人と保護者が出席してください。団委員長または副団委員長と隊長

が面接します。

保護者は育成会会員となります。

下記の納入金を納入してください(分割納入可)。

入隊

入隊式

¥

隊員として活動・・・

本人と保護者が出席してください。

制服の着用は入隊式(当日)からです。



### 納入金

入隊するときには、入隊時納入金 と 育成会費・団運営会費 を納入してください

#### 入隊時納入金 (入隊時のみに納入いただきます)

	金 額
初期災害共済金	500 円
財 団 募 金	750 円
合 計	1,250 円

#### 育成会費・団運営会費 (以後、毎年納入いただきます)

				金	額
育	成	会	費		一口 10,000 円
団 運				ビーバー	カブ以上
	運営会費	30,000 円	60,000 円		
			月当たり 2,500 円	月当たり 5,000 円	

#### ▲ 注 意 事 項

年度途中に入団された場合でも、育成会費、初期災害共済金、財団募金は、全額 お支払い願います。

年度途中に退団された場合、原則として 納入済の育成会費、団運営会費は、返 却されませんのでご了承願います。

ビーバー隊の春夏の舎営、カブ隊の冬春 夏の舎営に不参加の場合でも団運営会 費は、返却されませんのでご了承願いま す(舎営は全員参加となっております)。

- ・活動に関する全ての費用は、団運営会費を充当しますので、他に徴収する費用はありません。 ビーバー隊の春夏の舎営、カブ隊の冬春夏の舎営費用も含みます(カブ隊の夏の舎営は信州にて)。
- ・2年目以降の災害共済金等は、団運営会費に含まれます。
- ・個人で使う制服・需品(活動に使う道具)は、納入金とは別に購入いただきますが、制服についてはサイズ等が合えば、団内でのリサイクルが利用できる場合がありますので、お問い合わせください。